



2021年2月9日

各 位

会 社 名 : 富士製薬工業株式会社  
代表者名 : 代表取締役社長 岩井 孝之  
(コード番号:4554 東証第一部)  
問合せ先 : 執行役員経営企画部長 佐藤 武志  
T E L : 03-3556-3344

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による  
自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2021年2月9日付の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社と三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）は、2014年3月20日付で公表いたしました「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載の内容に沿って、6年以上にわたって資本業務提携を進めてまいりました。当社は、かかる資本業務提携を通じて、女性医療領域の新薬候補の開発権の獲得、当社が製造販売する医薬品の原料の安定的かつ効率的な調達、当社連結子会社である OLIC (Thailand) Limited の製造受託事業の強化及び製造販売事業への展開等、着実に企業価値向上の成果を収め、2030年ビジョンの実現に向けた基盤を整備することができました。

このたび、本日付で公表いたしました「三井物産株式会社との資本提携の解消及び業務提携の継続に関するお知らせ」の通り、資本提携については当初の役割を果たしたと判断し解消することといたしました。一方で、業務提携関係については、両社の企業価値向上に資する連携を継続及び強化するため、一部内容を見直した上で新たな業務提携関係を構築することといたしました。

これに伴い、三井物産が保有する当社株式6,875,000株（発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する割合：22.05%）を売却する意向を有していることを踏まえ、当社は当該売却による株式市場での需給への影響、財務に与える影響、株主への還元等を慎重に検討してまいりました。その結果、三井物産による売却に合わせ、自己株式の取得を行うことが最適な方法であるとの結論にいたしました。なお、同社からは、その保有する当社株式の全部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

なお、取得した株式は一部を除き消却する予定です。

## 2. 取得の方法

本日（2021年2月9日）の終値1,366円で、2021年2月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

## 3. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 7,320,600株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 23.47%）
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円（上限）
- (4) 取得日 2021年2月10日
- (5) 取得結果の公表 2021年2月10日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (6) その他本件に関する必要事項を決定する権限を、代表取締役社長に一任する。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）

① 上記の自己株式取得資金は銀行借入により調達する予定です。

② 2020年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	31,185,421株
自己株式数	68,379株